

## 7 (6) 海外に輸出したい (6)

エネルギー価格高騰によりコストの増加が続き、厳しい経営状況にある県内中小企業者の海外における新たな販路開拓を支援するため、国の「重点支援地方交付金」を活用し、海外販路開拓活動に係る経費の一部を補助します。

### 県内企業海外販路開拓重点支援事業

#### ○県内企業海外販路開拓重点支援事業補助金

##### 1 交付対象者

製造業（食品を含む）を主たる事業として営む県内中小企業者（みなし大企業を除く）

##### 2 対象となる経費、金額及び補助率等

###### (1) 対象事業

- ・海外で開催される商談会・展示会、フェア、見本市等への出展
- ・海外で開催される学術会議での発表
- ・海外企業との商談

###### (2) 対象経費

- ・旅費（航空券代、国内交通費、宿泊料）
- ・通訳雇用費
- ・出展費
- ・輸送費
- ・その他経費（自社製品の紹介資料等の作成・翻訳等に係る経費、国際的認証取得費用）

###### (3) 補助限度額

100万円

###### (4) 補助率

1/2

詳細については、国際ビジネス推進室ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kokusaibiz/hanrokaitakujutenshien.html>

#### お問い合わせ・相談窓口

・宮城県経済商工観光部 国際ビジネス推進室国際ビジネス推進第二班

e-mail : [s-yushutsu@pref.miyagi.kg.jp](mailto:s-yushutsu@pref.miyagi.kg.jp)

〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目 8-1 宮城県庁 14 階 電話 : 022-211-2346